

教育の振興に関する施策の大綱

～ふるさとに自信と誇りの持てる教育～

平成27年5月

鯖江市

1 鯖江市の教育の基本指針

ふるさとに自信と誇りの持てる教育

本市は、第5次鯖江市総合計画の基本目標である「豊かな心を育む文化の薫るまちづくり」の実現を図るため、本市が育んできた豊かな自然や歴史・伝統・文化、先人の残した豊富な資産や宝を活かした「ふるさとに自信と誇りの持てる教育」を推進します。

2 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、第5次鯖江市総合計画との整合性を図るため、平成27年度から同計画の終期である平成28年度の2箇年とします。

3 施策の基本指針

第5次鯖江市総合計画に基づき、次の施策を推進します。

1 ふるさとを学ぶ

- ・先人から受け継いだ郷土の歴史、伝統、文化、産業、自然、環境等について、自然体験や社会体験等により子どもたちが自ら進んで学ぶふるさと学習や地域の人々とのふれあいを通して、ふるさとへの愛着と誇りを養うとともに、自分自身が社会を構成し、地域文化を発展させる重要な一員であるという自覚を育みます。
- ・ものづくり体験、職場体験等を通して、ものづくりのまち鯖江の成り立ちを学び、ふるさとの将来を描く力を育みます。

2 食育を基盤とし、確かな学力・豊かな心・たくましい体を育む

- ・学校におけるITの活用・普及を推進します。併せて、児童生徒に対して将来を見据えたIT技術の理解を深める学習や情報モラル教育を進めます。
- ・食育を通して、健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図るとともに、食の恵みに対する感謝の心や「食と環境」、「地産地消」など社会的課題に向き合う心を育てます。
- ・奉仕体験や地域活動への参加等を通して、子どもたちが進んで地域に貢献しようとする心やボランティア精神の醸成を図り、将来の市民主役のまちづくりの担い手を育てます。
- ・「生きる力」の根本となる体力・気力の充実を図るため、運動好き、体育好きの子どもたちの育成と生涯スポーツへの意識高揚を図ります。

3 家庭や地域の教育力を高める

- ・子どもたちが健やかに育ち、元気で就学していくために、基本的な生活習慣や食生活の形成、規範意識の育成など家庭や地域との連携による取組みや小学校との交流事業を推進し、幼児教育の環境整備に努めます。
- ・地域の幼児が気軽に遊びにくることができる地域に開かれた保育所（園）・幼稚園・認定こども園づくりの取組みを進めます。
- ・家族の絆を深める取組みなどの家庭教育への支援を通して、家庭や地域の教育力向上、子どもたちの活動の活性化と健全育成を目指します。
- ・将来の鯖江、地域を支える子どもたちの社会力を高めるため、地域活動等に参加する機会の確保に努めます。
- ・地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくるとともに、青少年補導体制を充実し、関係機関と連携して非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。

4 若者の活動を支援する

- ・若者の同世代とのふれあいや社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加を促します。

5 文化資産を活かす

- ・伝統産業や食等の文化遺産も含めて、地域に根ざした文化財を継承するとともに、魅力に気づかれないままに埋もれている地域の文化や文化財を掘り起こし、市民共有の宝として磨きをかけ、発信します。
- ・子どもから高齢者まで、文化・芸術の鑑賞や自ら参加できる場、機会を得るための環境整備を進めます。

6 いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学ぶ

- ・市民一人ひとりの学習意欲の高まりに応え、各種の学級・文化講座や講演会をはじめとした多様な学習機会の提供に努めます。
- ・高齢者が自ら学び地域社会活動への参画を図るため、全国に誇れる高年大学の充実など、生涯学習環境の整備に努めます。
- ・地域人材の発掘・育成、社会学習成果の地域での活用により、地域における生涯学習体制を整備し、充実した学習活動が行えるよう支援します。

7 いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しむ

- ・生涯スポーツの発展を図るため、総合型スポーツクラブとの連携など、青少年期から幅広いスポーツ種目に取り組める機会の確保に努めます。
- ・性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もがいつまでも気軽にさまざまなスポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備に努めます。
- ・平成30年「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催により、子どもたちがトップアスリートを目指す夢や希望を持てるような環境づくりを進めます。また、市民とともに開催する大会として、競技関係者や多くの観客の方など全国から訪れる方々に対し「おもてなし」の心でお迎えができるよう努めます。